

事業概略書

事業名	地域における重層的な相談支援体制整備に関する実態調査
事業目的	<p>障害児者に係る相談支援は、計画相談支援（指定特定相談支援・指定障害児相談支援）、地域相談支援（指定一般相談支援）、市町村地域生活支援事業の相談支援（基幹相談支援センター含む。）と複数の事業により展開されている。</p> <p>本事業では、障害福祉分野の相談事業を中心に、地域の相談支援体制の実態を把握・分析し、相談支援の事例をとりまとめるとともに、それらを基に、自治体や相談支援事業を担う事業者等が地域における重層的な相談支援体制整備を検討する際に用いる手引きを作成することを目的とした。（236文字）</p>
事業概要	<p>市町村および基幹相談支援センターを対象に相談支援体制整備に関するアンケート調査を実施し、相談支援体制整備に関する実態を統計的に整理した。人口規模・相談支援体制の特徴の異なる6市町村でヒアリング調査を実施し、住民からの相談プロセスや相談支援に関わる地域内の関係機関との役割等について情報を収集した。</p> <p>これらの結果をもとに手引きの骨子を作成し、有識者（学識経験者・相談支援の実践者等）により構成した検討委員会での議論を経て、「地域の相談支援体制構築のための手引き」を作成した。</p>
事業実施結果及び効果	<p>【相談支援体制整備に関するアンケート調査】</p> <p>○アンケート調査の結果から、基幹相談支援センターにおいては、相談支援に関連する多様な業務が行われているが、その中で基幹相談支援センターが主に担っている機能・役割を見ると、大きく「総合的・専門的な相談支援」と「地域の相談支援体制の強化の取組」の2つの機能・役割を中心に置いている姿が読み取れた。この2つの機能・役割を軸として、現在、設置されている基幹相談支援センターのタイプを大きく4つの類型に整理した。</p> <p>○基幹相談支援センター未設置市町村においては、現行の地域の相談支援体制の中で、基幹相談支援センターが担ういくつかの機能を地域の他の機関・団体等が代替していることを確認した。一方で、基幹相談支援センターが設置されていない場合、行政や個々の相談支援事業所等だけでは十分に対応することが出来ない機能があることが明らかとなった。</p> <p>【ヒアリング調査】</p> <p>○ヒアリングを行った6地域では、それぞれの地域事情や社会資源を活かした相談支援体制の整備が行われており、6地域において共通する取り組みと地域ごとに特徴的な取り組みを確認することができた。</p> <p>【手引きのとりまとめ】</p> <p>○本事業で実施した相談支援体制整備に関するアンケート調査及びヒアリング調査の</p>

	<p>結果をもとに手引きの骨子を作成し、検討委員会で議論を経て、「地域の相談支援体制構築のための手引き」を作成した。</p> <p>○手引きは2部構成とし、第1部において、障害者相談支援体制整備の経緯を概観するとともに、実態調査の結果に基づき、全国の基幹相談支援センターが地域の中で担っている機能・役割の状況を幾つかの類型に整理した。第2部では、実態調査の類型を仮説的に用いて、それぞれの地域における資源・人材等の賦存量や経験・実績等の特徴を考慮しながら、それぞれの地域において相談支援体制を構築、拡充する際の参考となるよう、事例を含めて、簡潔でわかりやすいかたちでまとめた。</p>
事業主体	<p>郵便番号：060-0004</p> <p>所在地：札幌市中央区北4条西6丁目1-1 毎日札幌会館3階</p> <p>法人名：一般社団法人北海道総合研究調査会</p> <p>電話番号/E-MAIL：011-222-3669/soudan@hit-north.or.jp</p>

(注)

- 1 本様式の作成にあたっては、厚生労働省ホームページに掲載するため、一般に公開することを想定し、分かりやすい表現に努めること。
- 2 本様式は、事業の概略をまとめるために作成するものであり、別途実施した事業についての成果物を必ず提出すること。
- 3 「事業目的」、「事業概要」、「事業実施結果及び効果」について、それぞれ250字程度で簡潔に記入すること。